

平成 22 年第 3 回定例会 9 月 8 日 質疑・一般質問

○鰐原一男

議案第 86 号 平成 22 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 1 号）、5 款労働費 1 項労働諸費 2 目労働力確保対策費、補正額 4,213 万 7,000 円について伺います。

○福田経済部長

議案第 86 号の質疑の平成 22 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 1 号）についてお答えします。

5 款 1 項 2 目労働力確保対策費補正額 4,213 万 7,000 円ではありますが、ふるさと雇用再生特別事業及び緊急雇用創出事業の追加事業や事業計画変更に伴う増額であります。

まず、ふるさと雇用再生特別事業は、当初計画 10 事業、事業費で 7,374 万 6,000 円でしたが、1 事業追加して 11 事業となり、事業費合計 7,703 万 9,000 円となり、329 万 3,000 円の増となります。

また、緊急雇用創出事業は、当初計画 37 事業、事業費 1 億 2,066 万 9,000 円でしたが、新規事業 6 件と計画を変更した事業が 4 件あり、43 事業、事業費合計 1 億 5,951 万 3,000 円となり、3,884 万 4,000 円増となります。

○鰐原一男

2 点再質疑します。

労働力確保対策費 4,213 万 7,000 円を補正することにより、平成 22 年度緊急雇用創出事業において、市が直接雇用します雇用人数、委託事業として委託先の企業が雇用します人数はどのくらいの予定になりますか。また、ふるさと雇用再生特別事業で、委託先の企業が雇用します人数はどのくらいになりますか。男女の別及び合計人数で教えてください。

2 点目、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別事業における人件費の算定基準についてお知らせ願います。

○福田経済部長

再質疑にお答えいたします。

まず最初の、今回補正を行うことによって、全部でどのくらいの雇用になるかということですが、市の直接とその他団体等の区別を今しておりませんが、まず、ふるさと雇用の雇用人数は全体で、先ほど言いました 26 名になります。そして、緊急雇用につきましては、全体で 159 名になります。

直接雇用と委託事業ということですが、まず、ふるさと雇用につきましては、全ての事業が委託事業でございます。それから、緊急事業につきましては、直接事業が 96 名、そして委託事業が 63 名となります。男女別については統計をとっておりません。申しわけありませんが、とっておりませんので、了解願いたいと思います。

それから委託した場合の人件費の積算といいますか、計算でございますけれども、これは例えば市が直接委託する場合は、市の臨時職員の給与に準じて、それも例えば保育士さ

んであれば、保育士さんの臨時職員の給与に準じて、一般事務であればそれに準じる。

また、委託する場合は、それぞれの団体が持っている人件費のルールに基づいて支払いをすることができる、設定することができるということになっております。

○鰐原一男

一般質問をします。

議案質疑において、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別事業について質疑をしました。経済情勢のさらなる悪化によりまして、雇用状況は厳しいものがあります。政府・県も対策に懸命であります。

そこで、今回の一般質問は、まず最初に鹿沼市でできる雇用対策はどうであろうか質問をしたいと思っております。

鹿沼市の事業所数、従業員の年次別推移、鹿沼市在住のこしもの3月の大学・高校卒業者の就職状況、鹿沼市内の求人求職状況、鹿沼市内の雇用状況、そして鹿沼市の雇用対策について、鹿沼市の雇用創出を図るための事業について伺います。

○福田経済部長

雇用対策の質問の鹿沼市の雇用対策についてお答えします。

まず、事業所数、従業員数の過去3年間の年次別推移であります。工業統計調査のデータから従業員4人以上の製造業で見ますと、事業所数は18年が524、19年が508、20年が495であります。従業員は、18年が1万3,974人、19年が1万4,867人、20年が1万4,557人であり、いずれも減少をしております。

次に、市内在住の大学・高校卒業者の就職状況であります。市内出身の大学卒業者の就職状況のデータは手元にはございません。これはデータをとっていないということでもあります。高校卒業者については929名の卒業生のうち、就職希望者が205名で、うち就職者は194名であり、就職率は94.6%となっております。

次に、市内の求人求職状況であります。7月のハローワーク鹿沼管内の有効求人倍率は0.43であり、昨年同時期の0.25と比較し、0.18ポイント上昇しております。

また、同じく7月の月間有効求人数は854件で、昨年同期の600件と比較し、254件の増であります。

求職者数は、7月、1,980名で昨年同期の2,381名と比較し、401名の減となっております。

次に、市内の雇用状況であります。ハローワーク鹿沼管内における7月の就職件数は157件、新規求職申し込み件数が438件でありましたので、就職率は35.8%となっております。昨年同期の就職件数は165件、同じく求職申し込み件数が520件でありましたので、昨年の就職率は31.7%でありました。前年同期と比較し、就職件数は減少しましたが、求職申し込み件数も減少したため、就職率は上昇している状況であります。

また、失業状態にあると想定される雇用保険受給者数は、同じく7月で512名であり、昨年同期は879名でありました。

次に、本市の雇用対策であります。国の緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別事業を活用し、失業者等の雇用の確保を図っております。

また、ハローワーク鹿沼などと情報交換を行うとともに、関係機関と連携し、専門スタッフによる求職者総合支援センター巡回相談会を本市でも実施しております。

次に、雇用創出を図るための市の事業であります。雇用の確保には、市内産業の継続的な発展が最も重要であり、さらに企業誘致などによる新規雇用の創出に努める必要があります。

具体的には、既存企業の継続的な発展のため、木工業や機械金属工業などの新たな事業展開への支援や農林商工連携による新商品の開発支援、新規農作物の調査研究事業などを行っております。

また、企業誘致では宇都宮西中核工業団地や武子工業団地に加えて、厳しい経済状況を踏まえ、木工団地などの既存工業団地や工業専用地域にも優遇策を拡大し、誘致を推進しております。

さらに、今後は、農林業分野における雇用拡大策の検討も必要だと考えております。

○鰐原一男

何点か再質問いたします。

リーマンショック以降、鹿沼市においても事業所が閉鎖され、雇用が失われてきたと思います。円高株安の中で、さらに企業状況の悪化が懸念されますが、廃業する以上に新たに企業創設が起きれば、雇用の維持は図れることとなります。国県において創業支援策を実施していますが、鹿沼市の創業支援策について伺います。

先ほど部長のほうから工業統計表から言った数字が示されましたが、鹿沼市の民営の事業所数は約 5,000 事業所、そして働いている従業員は 4 万 3,000 人くらい、これは国・地方公共団体に働いている方が鹿沼市では 3,000 人くらいおられるでしょうから、民間で働いています大まかな数字です。4 万 3,000 人の従業員数のうち、たとえ 5%の失業者が出たとしますと、2,150 人の失業者、働きたくても働く場所がない、働けないという市民がいるということになります。先ほど求職者数 1,980 名ということですが、大体その数字にマッチしていると思います。

ところで、全国の失業者は 330 万人、職なきフリーターで 178 万人、引きこもり者推定 70 万人と言われております。その大半が若者たちですが、元気で働ける若者にとって、職がないことは人生の中で最も悲しい出来事の 1 つであろうと思います。それによって生活が脅かされるだけでなく、仕事上の達成感を得る機会を失い、自尊心までも傷つけられてしまうのではないかと思うからです。しかも、失業の経験は、その後の労働生産においてプラスになることは少ないと思います。鹿沼市の若年層の雇用状況と鹿沼市の対応をお示し願えればと思います。

最後の再質問になりますが、主に中山間地で問題となっております野生鳥獣対策問題、耕作放棄地の問題、山林の荒廃の問題、これらの諸問題を解決するための対策としての事業展開を図り、現場での雇用増大を図るべきだと思いますが、担当部長の考えを伺います。

中山間地の雇用対策は、これから質問します観光の振興にもつながると思うのです。古峰ヶ原高原を訪れる観光客、つつじの湯を訪れる市内外の方々が、耕作放棄地に草木が生い茂っていたり、山林が間伐もされずに手入れの行き届かない山になっていたのでは、鹿沼市のイメージとしてもよくないと思いますので、それらの対策の事業を起こし、あわせて雇用対策となればと再質問いたします。

○福田経済部長

再質問にお答えいたします。

まず、1 つ目の企業の創出のための対策ということですが、本市におきましても、制度融資等の中で創業資金というのを設けたり、それから新たに企業を起こすといいますか、新たな事業を展開をするために、機械等を購入するための補助事業なども持っております。

また、先ほど申し上げましたように、中小企業といいますか、工業だけではなくて、農業等における新たな作物づくりによって、新たな事業を起こしていただくことの調査事業なども始めたところでございます。今は、まずは、今仕事をしていらっしゃる企業の皆さんに継続してもらおうと、まずこれが第一かと思えます。そのための地場産業である木工業や機械金属工業の発展のための、先ほど申し上げましたような支援策を重点的にやっておりますが、企業創業につきましても、先ほど申し上げましたような対策を打っているところであります。

次に、若者の就業対策でございますけれども、国の労働力調査などによりますと、失業率を年齢別に見ますと、15 歳から 24 歳という若者の段階が最も高く 9.4%あるというふうな調査も出ておりますし、その次に高いのが 34 歳未満、25 歳から 34 歳までが 6.1%だというような数字もあります。鹿沼市内の失業率というのは、これは何度かご質問の中で市レベルでないというお話をさせていただきましたけれども、先ほどと同じように、ハローワーク鹿沼の数字等によりますと、ことしの直近 7 月の 15 歳から 34 歳までの有効求職者数というのを拾い出してみますと 750 人ということになっています。そのうち就職が決まった人が 66 名いるという状況だと把握しております。

次に、中山間地域の耕作放棄地対策等を含めた就業対策ということでございますが、先ほども、最初の答弁で申し上げましたように、今後の課題としまして、農林業における雇用創出というのが大きな課題になっていくだろうということでお答えを申し上げました。

現在、どうしても雇用対策を市が直接やるとなると、国の緊急雇用対策等を活用してということで現在進めておりまして、市が管理する林道の草刈り等、あるいは清掃、巡回などについて緊急雇用対策で一部実施したり、それから、これは観光の面になるかと思えますけれども、横根高原等の保全のための事業をこれまでも緊急雇用対策等で行い、それらを森林組合等に委託して行うということもやってまいりました。

今後、新たな農業への参入ということが、柔軟な対応ができるということになっておりますので、農業、農林業への雇用対策というものをまずは緊急雇用等でできないか、さらに継続的な市の事業としてできないかということこれから考えていきたいというふうに思っております。

○鰐原一男

観光振興について伺います。

8 月 26 日の市長記者会見において、前日光県立自然公園エコカー運行事業について発表がありました。県道 58 号草久・足尾線の開通を機敏にとらえ、横根高原への観光客の交通利便性の向上を図る、興味ある企画だと感心いたしました。そこで早速、前日光県立自然

公園エコカー運行事業の詳細について伺います。

鹿沼市観光振興計画案が発表されました。計画の中から何点か質問します。

鹿沼市の観光資源の中で、人について述べられています。詳しく説明してください。

前日光つつじの湯交流館、前日光ハイランドロッジ、城山公園について、観光施設の整備、各施設の個別方針について詳しい説明を求めます。

まちの駅“新・鹿沼宿”については、その概要と毎年度の維持・管理費の概算について、また、大型貨物自動車の駐車を禁止することについて、農産物販売などによる既存店への影響について伺います。

○福田経済部長

観光振興についての質問のうち、前日光県立自然公園エコカー運行事業についてお答えします。

事業の詳細ではありますが、前日光県立自然公園は、県道草久・足尾線の開通などにより、自家用車やオートバイで訪れる観光客がふえておりますが、公共交通利用者はリーバス最終地点である古峰神社や山の神、または前日光つつじの湯交流館までしか行くことができません。

今回は、前日光ハイランドロッジと各リーバスの最終地点などをエコカーで連絡する事業を、緊急雇用創出事業を活用して試行的に実施するものであります。

前日光ハイランドロッジの宿泊者を優先し、日帰りのハイカーなど横根高原を訪れる人を利用対象としたいと考えております。

さらに、台東区あわの山荘や墨田区自然学園の利用者も対象とし、つつじの湯交流館から前日光県立自然公園を周遊するコースも運行いたします。

使用する車両は、4人乗りと7人乗りの2台で、1回当たり11名までのグループを送迎することができます。

利用希望者は、前日光ハイランドロッジの宿泊予約の際に申し込むか、日帰りの方は、3日前までにハイランドロッジに空き状況を確認してから予約すれば、バス停やつつじの湯などに迎えに行きます。

事業の実施機関は、前日光ハイランドロッジが閉鎖される11月30日までであり、市のホームページなどでPRをしております。

次に、鹿沼市観光振興計画についてお答えします。

観光資源としての人についてではありますが、観光は日常を離れて、ふだん接する機会のない土地の風景や名所などを見物することとされているかと思えます。

しかし、心に残るのは、風景や名所よりも、訪れた土地での人との交流であり、満足度も人との触れ合いによって高められるのではないかと思えます。

観光振興計画では、人との交流に特に重点をおき、本市の自然やイベントなどを楽しむとともに、おもてなしの心で迎える市民との交流の中で、満足度を高めていただきたいと考えております。

人に重点をおきアピールすることは、県内の大観光地日光や那須との差別化を図ることも意図しております。

一人一人の市民の皆さんが、鹿沼市の観光を支える人として、観光客を迎えていただき

たいと考えております。

本市には、おもてなしとボランティアの心で多くの方がまちの駅活動をしていることなど、その基盤があり、来年度オープンする予定の観光の新拠点も、そうしたコンセプトで運営していきたいとの考えからまちの駅“新・鹿沼宿”と名づけているものであり、ここを中心に何気ない小さな触れ合いがたくさん生まれるようなまちづくりに努めていきたいと考えております。

次に、観光施設整備の個別方針であります。まず前日光つつじの湯交流館は、来訪者と地域住民との交流や物販機能を充実し、サービスの向上と効率的運営を図ることといたしました。

施設の改修は、緊急に進めるべき露天風呂改修と、そのための新たな温泉導入管設置工事を現在実施しており、温泉センター本体の改修は、財源確保とあわせて、具体策を今後検討いたします。

また、利用拡大策としての隣接の台東区自然の村との連携を強化するため、区と相談し、区民利用の少ない時期に一般の利用も可能とするための方策を考えてまいります。

前日光ハイランドロッジは、自然環境を保全しながら、自然体験機能を充実することとし、牧場のリニューアルとあわせて、施設全体の改修計画を検討してまいります。

宿泊機能は、21世紀林業創造の森などとの連携を含めて検討をすることにしておりますが、具体策は、今後関係者等と協議をいたします。

城山公園は、栗野地域の拠点であり、さらに本市を代表する花の公園の1つとして、年間を通して活用できる施設機能を高めるとともに、地域住民との協働により樹木などを守りながら、つつじの里としての名所化を図ることにいたします。

課題である進入路の安全と駐車場の確保についても検討してまいります。

次に、まちの駅“新・鹿沼宿”の概要と、維持・管理費であります。施設全体の敷地面積は約6,500平米であり、本館、物産館、公衆トイレ、芝生広場、そして駐車場のある観光交流の拠点施設であります。

本館は、木造1階平屋建て、延床面積は約410平米、観光情報提供機能を持つロビーや事務室、鹿沼そばのお店、軽喫茶コーナー、多目的室、リーバスの待合などを備えます。

物産館は、木造1階平屋建てで、延床面積は280平米、かぬまブランドの商品や農産物販売をメインに、郷土食厨房、バス等の添乗員控え室のほか、倉庫などを備えています。

公衆トイレは、ユニバーサルデザインとゆったりとした空間、これをコンセプトにした木造1階平屋建てで、延床面積は142平米です。

男子用、女子用のほかファミリートイレと多目的トイレがあり、女子用にはパウダーコーナーを設けます。

駐車場は、約2,100平米で、普通車49台、大型バス1台、二輪車5台分の駐車スペースがあります。大型バスは最大5台の駐車が可能です。

芝生広場は、面積約930平米で、屋外ステージとしての利用が可能であり、そのほか露天の出店スペースもつくります。

施設全体の維持管理は、観光物産協会に委託することとし、委託額は年間約1,950万円と試算しております。

大型貨物自動車を駐車禁止にすることについてはありますが、現在の計画の中で、駐車場の車種による規制は設けておりません。なお、現時点では、夜間は駐車場を閉鎖する予定であります。

農産物販売などによる既存店への影響については、地元自治会や商店会との意見交換会を行い、農産物直売所設置の説明もさせていただいております。

まちの駅“新・鹿沼宿”は、まちなかを楽しく回遊するための拠点でもありますので、周辺商店街にとっても新たな誘客が図れるような今後の事業展開が重要だと考えております。

○鰐原一男

前日光県立自然公園エコカー運行事業について再質問します。

1点目は、前日光ハイランド線を運行上利用するかどうかということです。

2点目は、市内・市外からの来訪者へこの運行事業の始まったことを宣伝し、横根高原のすばらしさを楽しんでいただきたいと思いますが、どのような方法を取り、利用者の拡大に努められるのか伺います。

3点目、9月1日から11月30日までのタクシー会社との委託契約の内容について説明願えればと思います。それと、利用する人の料金はどうなるかもあわせて伺います。

4点目、9月1日から1週間たちました。利用状況はどうか、伺っておきます。

○福田経済部長

前日光県立自然公園エコカー運行事業の再質問にお答えいたします。

まず1つ目に、林道ハイランド線を使うのかということですが、現在、ハイランド線は整備が終わり、市に移管をされておりますけれども、安全に通行できるか、そしてつつじの湯側から入った場合に、ハイランドロッジ側の市道は遊歩道としてハイカーの皆さんが歩いている道路につながるということで、ハイカーの安全等を考えますと、今ハイランド線は、許可した車以外はハイランドロッジ方面に行けないことになっております。

今回のエコカーについては、許可車として、そのハイランド線もつつじの湯から、先ほど申し上げました前日光県立自然公園内の周遊コースとしては使いたいと考えておりますけれども、現時点では、スタート時点では今のところ使っておりません。そして、これが紅葉時期になりまして、ハイランド線の紅葉シーズン、ぜひお客さんに見せたいという時期になった時点で、その安全を確保しながら、またハイランドロッジ側の市道を歩くハイカーの皆さんとの安全の確保をどのようにしたらいいかということを考慮しながら、その運行を考えたいと思いますが、現時点では通行しておりません。

また、次に、市内外への周知であります。8月は実験的に運行を、どのぐらいかかるかとか、そんなこともやっていただきながら進めておりましたが、9月になりまして、市のホームページはもちろんですけれども、つつじの湯等の施設へのポスター的な掲示なども行いながら、そして、今後ハイランドロッジ、前日光の高原で自然観察会等のイベントが行われます。そういう際にロッジの利用者の皆さん、ハイカーで既存の利用者の皆さんにダイレクトメールなどを送ることもできます。ハイランドロッジのファンの皆さんに、いろいろな形で周知が届くように努めてまいりたいと思います。現時点ではホームページ等での周知、それからつつじの湯等の施設内での周知等を行っているところであります。

次に、タクシー会社への委託であります。委託料は420万円でございます。今年度は、11月30日までということで、雇用人数は2名、そして先ほど申し上げましたエコカー、2

台分のエコカーをリースで借りていただく。そのような費用がその中に含まれております。

それから利用者の料金ということですが、これは無料であります。

それから4つ目に利用状況ということですが、9月1日以降の利用について、まだ正確な数字をいただいております。8月から今月頭にかけて宿泊者が何組かありました。今、9月前半の集計をこれからしたいと思いますが、まだ大きな利用には至っておりません。やや周知期間ということになっているかと思えます。

○鰐原一男

再々質問をいたします。

先ほど前日光ハイランド線について利用すると、特別許可として利用するというお話がありました。前日光ハイランド線と前日光ハイランドロッジ間の、先ほど説明ありました200メートルぐらいの砂利道、これからどのような整備を考えておりますか、伺っておきます。

また、前日光ハイランドロッジ線、大変草木に覆われていたり、途中穴などがあるところがございます。それらの維持管理をどこがどう責任を持つて行うのか、伺っておきます。

○福田経済部長

再々質問にお答えします。

ハイランド線のご質問ですが、まずハイランドロッジ側の市道につきましては、市道でございます、これは県道草久・足尾線から象の鼻までの市道の中で位置づけられておりますけれども、今後その市道の整備については、まずは県道からハイランドロッジまで、これを優先して今後整備をしていく。具体的な計画につきましては、市道整備の担当のほうで今検討しておりますけれども、順番としてはまずハイランド線までの整備、ハイランドロッジから象の鼻まではその次の段階に計画をしていくということで、年次等はまだ明確になっておりません。

また、林道ハイランド線のほうですが、これは県が整備をした後市に移管がされました。しかし、林道の保全・補修ということにつきましては、たくさん所管をしております、なかなか市が対応しきれないというのが実態であります。林道の中でも優先順位、生活に必要な集落間林道などもございますので、そういうところの補修などが優先されるかと思えます。そうした中で、観光等の視点から見ますと、このハイランド線は重要な路線でありますけれども、いずれにしても市の林道ということで、経済部で所管をしております。

○鰐原一男

鹿沼市観光振興計画について再質問します。

鹿沼市観光振興計画において、交流人口の拡大の大切さは理解できます。市民の意識の中で人が観光資源であるという認識を持つと言っても、なかなか理解できないのではないかと思います。市民にはできるだけそのような心で接していただきたいと思えます。

まず、1点目の再質問は、城山公園については、地域住民との協働により樹木等を守ると

ありますが、鹿沼市の主要観光施設で、ほかに住民と協働で樹木等を守っている施設はあるかどうか伺っておきます。

それと城山公園は都市公園としての位置づけはされておりますかどうか、これも伺っておきます。

2点目は、前日光つつじの湯交流館及び前日光ハイランドロッジにおいて、より効果的で効率のよい運営ができるよう管理運営体制を検討するという計画になっておりますが、このことについてご説明願えればと思います。

3点目、“新・鹿沼宿”で、鹿沼そば認証店を募集していますが、使用料について説明を願うと同時に、“新・鹿沼宿”の営業時間、営業日についてお知らせを願います。

○福田経済部長

鹿沼市観光振興計画についての再質問にお答えします。

まず1点目、城山公園に関連しまして、他の公園では地元の管理をしているかということかと思いますが、城山公園は、栗野地域の皆さんが自分たちの公園という意識を強く持っていて、住民の皆さん、あるいは地元企業の方、さらに学校のボランティアなどでの清掃活動をやっているという状況です。このような活動は自主的なボランティア活動としてやられているものであります。これは他の観光施設等ではこのような大規模な地元のボランティアによって清掃活動等が行われているところはないので、大変素晴らしい活動だと思っております。

そのほかの公園も大規模ではないにしても、それぞれ地域の皆さんが周辺道路の草刈り、あるいは小さなボランティア団体が定期的に公園のごみ拾い活動をしている、そういうことはございます。

また、城山公園も含めて、基本的な日常管理はどの施設も、城山公園の場合は地元の栗野商工会に市が委託をして草刈りや害虫防除等、あるいは遊具の点検などを行っていただいておりますが、基本的にはそれぞれの施設、それぞれに相応しい団体等に、あるいは地域によっては自治会やシルバー人材センターにということもありますが、それぞれ基本的な管理は委託をしていると。その上にさらに、地域の皆さんが地元の公共施設、公園、あるいは観光施設としてボランティア活動でやってきたということかと思っております。

それから都市公園かどうかということですが、城山公園は都市公園条例の中には位置づけられておりません。城山公園独自の条例を設けて管理をしております。

2つ目に、つつじの湯、それからハイランドロッジについて、観光振興計画の中で管理運営体制の件が述べられている、その考え方ということかと思っておりますけれども、つつじの湯、ハイランドロッジとも現在は市の直営施設でありまして、つつじの湯については職員がおります。ハイランドロッジは、地元の団体に委託をして運営をいただいております。

管理運営体制の考え方、これは今明確にこのような形に変えるというものがあるわけではございません。ただ、つつじの湯についてはこれまでも議会の中で何度か答弁をさせていただきましたように、そもそも地元の雇用、あるいは活性化ということで、整備された施設でありますので、当面は直営をしていくということをご答弁させていただきましたけれども、現段階では考え方は同じでございます。ただ、より効率的な運営方法、これは直営であっても、あるいは民間委託を考えるにしても、どちらにしても効率的な管理運営を常

に考えていくということにはなるかと思えます。

3 つ目に、まちの駅“新・鹿沼宿”の鹿沼そばのお店についてですけれども、“新・鹿沼宿”の施設の使用料については、まだ決定しておりません。今そのほかの物産部分なども含めて検討しているところでございます。

そして、営業時間ですが、これも夜、先ほど基本的に駐車場、夜間閉鎖するということを申し上げましたが、何時から閉鎖するかということについては、まだ正式に決めておりません。

営業日といたしますか、開設日は、これは年中無休が原則であろうと考えております。これは鹿沼の観光案内の拠点でありますので、これは年中無休が原則であろうと考えております。

○鰐原一男

わかりました。

次の質問に移ります。

ふる里あわの館について伺います。

(仮称)ふる里あわの館の新市建設計画、第 5 次鹿沼市総合計画における位置づけについて。(仮称)ふる里あわの館をどう進めてきたのか。(仮称)ふる里あわの館の今後の進め方について伺います。

ふるさとあわのづくり協議会について、ふるさとあわのづくり協議会の位置づけについて。ふるさとあわのづくり協議会の活動をどう評価しているのかについて伺います。

○福田経済部長

ふる里あわの館についての質問にお答えします。

まず、新市建設計画と第 5 次鹿沼市総合計画における位置づけであります。新市建設計画では活力ある市街地の整備及び観光施設の整備、それぞれの施策の主要事業として、ふる里あわの館建設事業を位置づけております。

また、第 5 次鹿沼市総合計画では、地域商店街の活性化及び観光物産振興拠点、さらに地域商店街の活性化施策として、その整備を支援すると位置づけました。

次に、どのように進めてきたのかとのことですが、ふる里あわの館は、平成 17 年に栗野町 TMO 構想に位置づけられた事業で、TMO の運営委員会が整備計画について検討されていたと聞いております。

合併後、19 年に当時の TMO や地域の各種団体などで構成するふるさと栗野づくり協議会を設立し、その中にふる里あわの館の専門部会を設け、旧栗野町役場 1 階を活用する案が検討されておりました。

しかし、協議会としても大きな施設を管理運営していくことが難しいのではないかなどの意見もあり、平成 20 年に水資源機構が旧役場を活用する案が出た際に、これを受け入れて、ふる里あわの館は当面地元による管理が可能な小規模な直売所機能や案内機能だけを検討することになりました。その後の具体的な検討は進んでいない状況であります。

次に、今後の進め方ですが、引き続きふるさとあわのづくり協議会を初め、さまざまな場面で地域の活性化策について皆さんの意見をまとめていただく中で、水資源機構

退去後の跡地利用方法なども含めて、ふる里あわの館の機能として考えられていたものが再度検討される可能性もあるのではないかと考えております。

次に、ふるさとあわのづくり協議会についてお答えします。

まず、協議会の位置づけについてであります。合併後の栗野地域のにぎわい創出や地域内産業の活性化などを目的として、地域住民や各種団体等が連携・協力するオール栗野の組織として立ち上げられたものと考えております。

先ほど申し上げましたふる里あわの館整備の検討やつつじ祭りなどのイベント開催など、地域活性化事業に取り組んでいます。

事務局は栗野商工会に置かれ、市は協議会の一員として職員を参画させるとともに、イベント経費などを補助しております。

次に、協議会活動の評価であります。協議会主催の城山つつじまつりとふる里あわの秋まつりは、協議会役員や事務局の皆さんの献身的な活動により多くの来場者を迎え、ふる里意識や協働によるまちづくりの機運を高めており、栗野地域の活性化に大きく貢献しているものと認識しております。

城山公園のイノシシ被害による穴埋めボランティア活動の際も中心的な役割を果たしていただきました。

今後も、旧栗野町全体の地域づくり事業を展開する母体としての活動を期待しているところでもあります。

○鰐原一男

ふる里あわの館について再質問します。

新市建設計画、第5次鹿沼市総合計画に記載されている主要な事業計画にもかかわらず、外部団体の、しかも下部のような組織に全てを委ね、いまだ基本構想にも至っていません。新市建設計画及び第5次鹿沼市総合計画とはそんなに軽い計画なのか伺っておきます。

○福田経済部長

ふる里あわの館についての再質問にお答えします。

先ほど答弁の中で申し上げましたが、まず、新市計画の中では確かに建設という表現でうたわれておりました。合併後、最初にTMOの皆さんがふる里あわの館を想定したときは、合併によって、いろいろと状況が変わったのではないかと思います。そうした中で、総合計画の中では、建設を支援するという表現になっております。これはもともと栗野の地域の皆さんが、栗野地域の活性化の新たな拠点施設として、こんなものをつくりたい、あんなものが必要なのではないかとことを考えられてきたものでありますけれども、合併によりましてコミュニティセンターが建設されるなど、いろいろと合併前の状況等が変わった中で、栗野地域の新たな公共施設づくりに関する考え方が変わってきたのではないかと思います。

しかし、栗野地域の観光案内、あるいは物産販売の拠点などが必要ではないかという意見は残っており、先ほど言いましたように、その議論がふるさとあわのづくり協議会に引き継がれたと思います。

ふるさとあわのづくり協議会の中では、議論の視点としては地元の施設としてどんなも

のが運営できるかと、先ほど言いましたように、あまり大きなものはつくっても運営が難しいのではないかというような議論もあって、先ほどのような経過になっているというふうに認識をしております。

総合計画、あるいは新市計画の位置づけが軽いか重いかということでもありますけれども、新市計画策定時点では、私の考えとしては、その時点ではふる里あわの館という公共施設を必要だというふうに認識をし、位置づけをし、総合計画においても、その考え方は重要だという位置づけをして、地元主体の整備をするという考え方に変わり、そしてその地元が考えがまとまり、このような建設をしたい、あるいはこういう機能を持った施設をこんな場所につくりたいということがあれば、市としては支援をしていこうと、あるいは一緒にやっていこうという議論にその先なっていくのであろうかなと思います。

○鰐原一男

担当部長の答弁はわかりました。

それでは、ふるさとあわのづくり協議会について、先ほどオール栗野の組織であると表現されましたが、それについて再質問いたします。

この協議会の目的、構成員及び旧栗野町を対象とした組織からして、地域審議会、または地域協議会にかわる協議会と意識し、このふるさとあわのづくり協議会を設置しましたか、お答え願います。

○福田経済部長

再質問にお答えいたします。

ふるさとあわのづくり協議会が、いわゆる地域協議会にかわるものとして設立されたのかということかと思っておりますけれども、地域協議会と同じものをつくろうということで立ち上げたのではないと思っております。鹿沼市においては、合併の際に地域協議会はつくらないということになっております。

しかし、栗野地域において、先ほど申し上げましたようなふる里あわの館の検討だとか、あるいは栗野地域全体のイベント、これらをやっていくためには旧栗野町、栗野地域のさまざまな団体の人たちが集まって、それを、自主的なイベントなどを検討し、実施していくというのが必要だろうということでこのふるさとあわのづくり協議会が設置されたのだと思います。

しかし、ふるさとあわのづくり協議会の目的としては、先ほど申し上げましたように、地域のにぎわい創出、あるいは地域内産業の活性化など、栗野地域全体の地域づくり、地域活性化のための事業をやっていこうということですので、栗野地域全体のさまざまなことを検討し、さまざまな提言をし、あるいは実施主体となりやっていく、オール栗野の組織だというふうに考えておりますので、そのような答弁をさせていただきました。

○鰐原一男

再々質問をします。

ふるさとあわのづくり協議会は、その設置目的を十分に満たした活動をしているとは思いません。地域活性化の事業の推進、TMO構想に掲げられた各種事業の推進、つつじま

つり、秋まつり等の各種イベントの開催、その他協議会の目的達成に必要な活動を行うと
なっていますが、つつじまつり、秋まつりの開催運営のみが主な活動内容となっているこ
とは担当部長ご承知のとおりのことと思います。

したがって、この協議会を栗野地域の祭り運営実施機関とすることに設置目的を変更す
ることを検討したらいかがかと思いますが、答弁を伺います。

○福田経済部長

再々質問にお答えいたします。

ふるさとあわのづくり協議会は、地元の皆さんの自主的な協議会でございますので、鹿
沼市としてどういう協議会にすべきだとか、名前を変えろとか、そういうことを申し上げ
る立場にはないのではないかと私は思っております。

そして、現時点ではつつじまつりやふる里あわの秋まつりがメインになっているかと思
いますが、協議会の目的に今申されたような項目が掲げられているわけですから、議員さ
んもことしからふるさとあわのづくり協議会の委員さんということかと思えますけれど、
ぜひ協議会の中でこういう事業をやるべきだ、こういうことを検討すべきだということ
を自主的に検討していただき、それを市が支援していくということが基本的な形ではないか
と思っております。

○鰐原一男

最初から考えが違います。鹿沼市の主要事業を計画するふるさとあわのづくり協議会が、
その意欲もなく 5 年間きております。それを指導・支援するのは、私は行政の務めかと思
います。いかがですか。

○福田経済部長

再々質問にお答えします。

市の主要な事業をこの協議会が検討するという事ではないかと思えます。栗野地域の
活性化策の 1 つとして、それまでTMOが検討してきたふる里あわの館について、ふるさ
とあわのづくり協議会としてどのような施設がいいかということをご提案をするための検討
をしていただいたものであります。その協議会の中でいろいろと検討をされる事が、地
元主体の事業となるか、あるいは提言を受けて、市の事業として取り上げて、それを支援
することになるか、これは協議会と市とが話し合いをしていく中で決まっていくことか
と思えます。

指導、あるいは支援ということではありますが、指導というのはどうかと思えますけれど
も、これは会議の中にも担当職員を参画させていただいて、内容を一緒に協議することも
ございます。そして、何回も申し上げましているとおりの協議会で決められたことに対し、
積極的に支援をしていくと、そういう協議会と市の関係ではないかと考えております。

○鰐原一男

市長に伺います。

今、私と担当部長の議論がありました。市長はその議論をお聞きになって、どのような感想を持たれましたか。

○佐藤市長

それではお答えしたいと思います。

後ほど地域協議会の質問もあるので、そこに関連がするというふうに思っております。

私の、今までの議論、正直、そのいきさつ、十分承知をしておりませんので、コメント、ちょっと違うかもしれませんが、今協議会の規約を見せていただいております。それによりますと、にぎわい創出、イメージアップ、地域内産業の活性化、コミュニティの確立等地域振興ということでありまして、いわゆるその今議員がおっしゃっている、おっしゃろうとしているような、地域協議会的な、地域を代表する意見集約の組織と申しますか、地域の声を1か所にまとめて、それを行政と対応していくというものは若干異なるのだろうと。言われたように、秋まつり、つつじまつりという話もございましたけれども、どちらかというところ、そういったところにウエートのかかった組織なのだろうというふうな、正直印象を持ちました。

したがって、議員がご提言されましたけれども、今後見直したらどうだという話もございました。それらについては地元の皆さんと、関係者の皆さんと協議をしながら、そういった方向で整理することが、むしろいろんな、いくつか、自治会協議会とか、コミュニティ推進協議会とかいろんな組織が実は立ち上がってきている中で、その役割分担も含めて、ちょっと整理をしたほうがいいのかなと、率直な思いもございましたので、また地元の皆さんの意向等も確かめながら、それらについては対応していきたいというふうに思います。

○鰐原一男

それでは地域協議会について伺います。

西方町役場を総合支所として、住民代表で組織する地域協議会を置く合併方式の評価について伺います。

鹿沼市・栗野町合併協議会において、地域審議会の設置について、どのような協議が行われたのか説明を求めます。

そして3点目として、旧栗野町、栗野地域における地域協議会の設置の必要性について伺います。

○佐藤市長

地域協議会についての質問にお答えをいたします。

まず、地域協議会を置く合併方式の評価についてであります。地域協議会は地域自治区に置くことができ、その区域の住民で構成され、市町村長等から諮問されたものや必要と認められるものについて審議し、市町村長等に意見を述べる機関となっております。

このため、住民に基盤を置いた地域協議会は、住民及び地域に根差した諸団体との主体的な参加や活動を通して、多様な意見の調整や身近な地域づくりを行うことができる機関であると考えております。

西方町の合併方式につきましては、当時西方町を含めた1市4町による合併協議の結果、

地域協議会を設置することが協議されていたことから、今回の合併についてもこれまでの経緯を踏まえて地域協議会を設置されるものと考えております。

次に、鹿沼市・栗野町合併協議会において、地域審議会についてどのような協議が行われたかという質問であります。第7回鹿沼市・栗野町合併協議会の会議録によりますと、鰻原議員のほうから質問がありました。地域審議会については、当時の鹿沼市長と栗野町長とで協議した結果、「地域審議会は必要ないであろう」と答弁した記録が残っております。

次に、地域協議会の必要性についてであります。地域協議会は合併後の地域住民の声を反映させることができるという点では有意義なものであると考えております。

今後、地域協議会を設置しようとする場合には、今度は合併特例法ではなくて、地方自治法の規定による設置となることから、条例化が必要であり、また恒久的なものとするため、設置期間の定めがないものとなります。

しかしながら、ただいま答弁いたしましたとおり、当時両首長による協議の結果、地域審議会は必要ないとの判断により、設置いたしませんでした。

このため、旧栗野町においても旧村単位の4か所にコミュニティセンターを設置し、市民サービスの向上に努めているとともに、栗野地域活性化地区別行動計画を策定し、地域住民主体のコミュニティ推進協議会が中心となって、地域の経営資源や特色を生かしたコミュニティづくりを展開をいたしているところであります。

今後もこの観点から、地域ごとに開催する車座集会等も活用しながら、地域住民の声を市政に十分反映させながら、魅力あるまちづくりを行っていきたいと考えております。

○鰻原一男

少々長い再質問をいたします。

まず、地域審議会についての再質問です。地域審議会の設置については、吸収合併される旧栗野町にとって、合併後大変重要な意味を持つ協議事項であるとの認識を持っていましたから、基本4項目に続いて、十分協議されるものと期待しておりました。

残念ながら協議の対象に上がることがなかったものですから、第7回の法定合併協議会で私から質問しました。

当時の町長さんは、合併協議会副会長として次のような答弁をされております。「かねがね市長と協議しておりましたけれども、地域審議会については、合併特例法による地域審議会は設置しませんけれども、地域住民のいろんな意見、あるいは住民自治の強化、行政と住民との連携・協調、そういうものを図っていく機能を持った地域協議会、自治組織協議会を設置することを考えている」旨の苦渋に満ちた答弁をしております。協議事項として、地域審議会は審議されず、合併協議会は終了されているのです。

佐藤市長は、仮定の話ではありますが、法定合併協議会の当事者として参加していましたら、地域審議会の設置について、協定項目に取り上げ、公開の場で十分協議する方法を選びますか。それとも巧みで高圧的な政治裁きを駆使して、代表者同士が協議したのだから、合併協議の俎上にも載せないような政治手法をとられますか。佐藤市長の政治信条にあわせて伺います。

地域協議会の必要性について伺います。今回の旧鹿沼市が旧栗野町を吸収した合併は後4か月で合併期間の半分である5年を経過します。平成の合併の特徴的な措置として、合併後のまちづくりのための建設事業等に要する経費と新市の住民の連帯の強化や地域振興の

ための基金積み立てに要する経費に対し、借入れが行える地方債が発行できることです。合併後の建設事業、例えば、養護老人ホーム千寿荘改築事業、中央小学校改築事業、新鹿沼駅前広場整備事業、学校給食共同調理場施設整備や、工事が始まりましたまちの駅“新・鹿沼宿”整備事業など、合併特例債は鹿沼市の主要な事業を進める大きな財源となっています。

また、今話題を集めております鹿沼医療圏内の第二次救急医療機関として、重要な役割を担っていますJA上都賀厚生連上都賀総合病院施設等の整備事業を支援する財源として、かぬま・あわの振興基金、21年度末で18億4,700万円ほどの有意義な活用は、財源を補完する1つの案として検討に値するものと、私は鹿沼市の1人の市議員として考えています。

旧栗野町を吸収合併することで得た210数億円の合併支援措置が、鹿沼市の厳しい財政運営に大いに寄与していることと思います。これらのことについて、財務部長の見解はいかにあるのか、答弁をいただければと思います。

話は移りますが、平成20年3回定例会、佐藤市政となりまして、初めての定例会の7月17日でした。松井正一議員、現県議員は栗野地域の振興を訴えた一般質問をしています。一部を朗読します。「栗野地域の振興に向けて、市の組織充実や地域の人材活用を積極的に行うべきと考えます。過去において、私は合併後の市の体制を見た場合、栗野地域の振興担当をしっかりとつくっていくべきではないかという質問をした経過がございますが、そのときの前市長の答弁は地域振興課があるのだから大丈夫だという答弁に終わったところがございます。しかしながら、私松井正一は、旧栗野町の役場の庁舎が空いた状況を見たり、いろいろな地域の声を聞いてみると、決してその役は担っていないのではないかと考えていますから、栗野地域の振興に向けて市の組織充実や地域の人材活用を積極的に行うということについて見解をお示しく下さい」というものです。佐藤市長の答弁は「市の組織充実につきましては、組織全体の見直しの中で、それぞれの地域振興施策との整合性を図りながら、現行組織の機能充実と強化を図ってまいりたいと考えております。また、副市長2名制の中で栗野を意識しながら考えてまいりたいと考えております。地域の人材活用につきましては、地域の特性及び地域資源を生かすことの重要性を認識しており、その一環として、市政運営の中で地域の優秀な人材の活用も図ってまいりたいと考えております」という答弁でございました。

21年度においては、栗野地域市民活動支援担当を配置し、22年度は栗野地域市民活動支援担当主幹を配置しております。答弁を人事に反映させた措置と拝察しております。

ところで、栗野地域、旧栗野町の市民の中には、どちらかの副市長さんがトップに立ち、栗野地域のいろいろな課題について解決を図っていくと理解している市民がおりますが、20年8月1日に就任された2名の副市長さんに、このことについて見解を伺っておきます。

さて、栗野支所はわずか1年足らずの短い命でありました。5課で構成され、主な業務として地域調整課は消防防災・地域コミュニティの推進業務、市民サービス課は住民基本台帳・戸籍・市税収納業務、保健福祉課は地域福祉活動・医療障害福祉業務、経済課は農林商工振興・祭りイベント企画の指導業務、建設課は道路・橋梁・交通安全施設整備事業及び道路の維持管理業務であり、総勢37人の職員体制で対応しておりました。そして、鹿沼市の施策執行において尽力しました熱心な支所長もおられました。

合併協議において、栗野支所は旧栗野町の住民の生活に急激な変化をきたすことのないよう十分配慮し、段階的に再編し、見直しを図ることが約束されておりましたのに、合併後

の多くの課題を山積みにしたまま、自治会の再編がなったことをきっかけにわずか 1 年足らずで支所は閉鎖されてしまいました。栗野地域の住民には 1 年ほどで支所を閉鎖されたことに驚き、失望感、懐疑感を持った市民が多くおります。栗野支所を閉鎖したということは、旧栗野町、栗野地域の総合調整機能を失わせ、旧栗野町の住民の意思を表明する機会を与える地域審議会も設置させず、鹿沼市への融合と一体化を標榜しながら、結果的には昭和 30 年以前の 4 つの町村に分解・解体することを意味しております。

栃木市と西方町の合併協議会が去る 31 日に開かれ、合併期日を来年 10 月とするなど、基本 4 項目を承認し、鈴木俊美市長は、栃木市と西方町はそれぞれ平等、互惠互譲の精神で合併協議に臨んでいきたいとあいさつされた報道を目にしました。旧栗野町は隣接します西方町が進めています栃木市との合併、佐野市と岩舟町で始まりました法定合併協議会での協議内容をしっかりと見つめていきます。

強い市が小さな町を併合する場合、互惠互譲の平等な精神、互いに特別の便益、恩恵を与え合うこと、互いに譲り合うことをもって進めていくとよく言われます。鹿沼市との合併を進める中、あるいは合併後もこの配慮をいささか見失っていた残念な時期があったのではないかという思いを持っています。

旧栗野町の市民の多くは、2 年前、佐藤市長誕生に大変な喜びと期待を持ちました。佐藤市長は栗野地域における施策展開の中で、例えば栗野第 1 小学校の改築問題、消防署栗野分署改築問題等について、関係住民によく説明され、栗野第 1 小学校の改築問題では、地域住民自ら委員会等を設置し、事業進捗を図っております。栗野地域住民の多くは、佐藤市長の政治姿勢を信頼し、高く評価しております。

しかし、どうしても支所機能を急激に失ったダメージは大きく、総合的な調整機能がいまだに欠けていることは否めないと思います。例えば、先ほど質問しましたふる里あわの館の整備事業などはその一例であります。栗野地域の振興を図るため、合併後の諸課題について、包括的に真正面に向き合い、住民と行政とのさらなる連携・強調を目指した総合調整機能を持った栗野地域の協議会の設置は必要であると考えます。私は、地方自治法上の地域協議会の設置を求めているものではありません。例えば、副市長を委員長とし、協議委員には知識経験を有する者、関係団体から推薦を受けた者、公募による者、市の職員等から市長が委嘱した協議委員が構成する地域の協議会の設置の検討を求めているのです。市長の考えを伺い、再質問いたします。

○柴田財務部長

それでは合併による、いわゆる支援策としまして、上都賀総合病院支援ということで、その財源の運用ということの再質問だと思います。

それです、かぬま・あわの振興基金、これにつきましては、いわゆる合併後の地域の振興に必要な財源ということで、平成 28 年度以降、いわゆる合併の支援措置が終了した後、これらの有効な財源として活用していきたいと、そのように基金については考えております。

それから、合併特例債、これにつきましては、合併後の新市のまちづくりの財源として、現在も有効に活用しております。第 3 期の財政健全化推進計画、これらの発行の計画に基づきながら、これらの、上都賀総合病院支援の財源としても有効に活用したいと、そのように考えております。

○福田副市長

それでは再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

平成 20 年の 7 月の議会で、当時松井議員、それから鰐原議員と、2 人の質問において市長のほうから、栗野町の振興策についてどうかというような発言があつて、その際に、「副市長 2 名の中で栗野を意識しながら考えていきたい」というような答弁を差し上げたわけでございます。

私ども 20 年の 8 月 1 日から、私も宮本副市長も就任をさせていただいたわけでございます。そのときに、鹿沼市の副市長の事務分担規程というのが決まっております。その中では、私の所管は総務であるとか、財務部であるとか、そういった、あるいは保健福祉部であるとか、それから宮本副市長については、経済部・環境部・都市建設部と、こういうようなお互いの事務分担というものを明確にして、そして事に当たってきたということになるわけでございます。

ただし、市長が必要がある場合には、どちらかの副市長を指名して特に事務を専任させてもよろしいというような規定もございますので、この辺をどう今後遂行していくかということだと思いますけれども、いずれにしても、私どもの事務分担の中で決められた守備範囲でそれぞれ行っていくということでございます。

○宮本副市長

今福田副市長の答弁の内容と全く同じでございます。私のほうにつきましては、都市建設部・水道部・経済部、そして環境部と消防ですか、そちらをということで担当しています。

○佐藤市長

それでは再質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、ふるさとに対する思いの部分でありますけれども、私は昔の旧菊沢村なのです。いろいろな話をしていると、「出身校どこだい」、「北中だ」、「あ、俺の後輩だ」、いまだにやっぱり合併して 60 年もたって、やっぱりそういう思いというのはだれでも持っているのだと思うのです。ですから合併したから、鹿沼市と栗野町が一体になったから全部鹿沼でいいのかと、そういうものではないだろうと、そこで生まれ育った皆さんにとっては、やっぱりふるさとというのは栗野町です、旧栗野ですから、やっぱりそのことはこれからもずっと残っていくと思いますし、否定される問題でもなんでもないというふうに思っているのです。

そういう意味からいうと、合併当時の様子を私は承知は、あまりよく承知しておりませんが、多分、やっぱり一体化、1 日も早い、合併をしたのだから一体化を図ろうという意図を込めて、多分その地域協議会的なものが特につくこともなく、進んだのだろうなというふうに当時の状況を推察をいたしております。

現実に関今市政を運営する中で、今ふる里あわの館の話もございましたけれども、栗野全体にかかわる皆さんの意思をどう吸い上げて、どうそれを調整をしていくのかという部分になると、ちょっと正直戸惑うところがあるのです。これはどこのだれと一番話しをすれ

ばいいのかなというのが、若干その、現実に迷うところがあって、そういう意味では全体を代表して、その課題についていろいろ地元の意見を調整をしていただき、意見をまとめていただけるような組織があると、非常に行政的にもスムーズに事が運ぶのかなというように、率直な印象を持っておりまして、そういうことからすると、ひょっとすると、そのときに地域協議会的なものが、的というか、地域協議会があったほうがその後の市政運営もよりスムーズにいったのではないかというふうに今感じているところであります。

したがって、ご提言のありましたことについては、副市長のほうからも答弁がありました。私も議会の中で、やっぱり副市長の一方が中心になって栗野町の諸課題の窓口になったほうがという思いもあって、答弁をいたしましたけれども、それぞれの担当部局を持つことによって、それらの課題については課題ごとに副市長が中心になって整理をしてきているということ、そして地元の声を集約をするということで、21年度にまちづくり支援課の中に栗野地区の担当を設け、しかし、いろいろやってみると、本庁に担当をおいて、コミセンが4つある中で、そこをまとめるというのはかなり難しいということがございまして、22年度から、今年度より、栗野コミセンの所長をそのいわゆる担当という形で、地元で少し4つのコミセンの中の問題については、4つの中の代表として栗野コミセンでまとめてもらうというふうな組織の見直しをしてきたところでありますけれども、先ほど言ったように、なかなかそれがうまく回っていると言うには、まだまだ課題が残っているのかなと。したがって、先ほどの副市長の問題については、ご提言いただいたことを十分踏まえながら、内部的に整理をしていきたいというふうに感じております。